

会 議 録

会 議 名	(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設（実施設計） 市民検討委員会第1回		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成23年6月26日（日）午前10時00分から午後12時00分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	浅野副委員長 福島委員 多田委員 伊藤委員 桂委員 平井委員 零委員 三島委員 中村委員 松尾委員 藤井委員		
欠 席 委 員	渡辺委員長 仙波委員		
事 務 局 員	天野生涯学習部長 大関公民館長 杉村主査 坂本営繕課長 池田副主査 黒田主事 山崎庶務係長 渡辺事業係長 樋口副主査 松下事業係主事		
事 業 者	株式会社 前川建築設計事務所 橋本(代表取締役・総括責任者) 田中(意匠担当主任技術者) 畑野(意匠担当技術者)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 実施設計に係る今後の検討課題について</p> <p>2 図書館のゾーニングについて</p> <p>3 次回以降の日程について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 実施設計工程表（案） …実施設計検討委員会資料 1</p> <p>(2) 図書館平面図（A案・B案） …実施設計検討委員会資料 2</p> <p>(3) 図書館平面図（B-2案） …実施設計検討委員会資料 3</p> <p>(4) 図書館緑分室平面図 …実施設計検討委員会資料 4</p>		

会 議 結 果

大関公民館長

(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設・第1回市民検討委員会を開催する。

今年度は実施設計について検討及び協議をお願いしたい。

後程、設計業者の方から今後の進行予定について説明してもらおうが、検討委員会としては6回程度の開催を予定している。

続いて何点かご報告がある。まず本日の欠席者についての報告だが渡辺委員長と仙波委員から欠席の連絡が入っている。

二点目は、3月11日に発生した東日本大震災の影響で、16日に予定していた基本設計における最終の検討委員会を中止とさせていただいた。代替日の検討もしたが、様々な要因によりやむを得ず中止とさせていただいたがご了承いただきたい。尚、最終の検討委員会では基本設計の最終の作業をする予定であったが中止になったため、後日基本設計説明書の概要版を送付させていただき、それをもって確認とさせていただいたのでご理解いただきたい。

三点目は実施設計業者についてであるが、基本設計に引き続き前川建築設計事務所の方で担当していただくことになった。尚、検討委員会一同からの要望書を市長宛に提出し、事務局としては契約担当課と様々な調整をした結果、契約が整ったので報告させていただく。改めて前川建築設計事務所から挨拶をお願いしたい。

前川・橋本

今、報告にもあったように6月中旬に実施設計業務の契約を締結することができた。これもひとえに関係当局の皆様並びに検討委員会の皆様のお力添えがあったからこそと実感している。

こうして再び皆様と一緒にこのような場に参画できることをうれしく思っている。実施設計は基本設計を踏まえて、より具体的な運用或いは使い勝手等について検討していかなければならないので、色々なご提案をいただき、我々も実現に向けて全力で頑張っていく所存である。

大関公民館長

四点目は、昨年度末をもって定年退職した前生涯学習部長の後任として新たに天野部長が就任しているので挨拶をいただきたい。

天野生涯学習部長

生涯学習部長の天野と申します。

皆様におかれましては基本設計に引き続き実施設計につきましても宜しく願いいたします。

平成23年度から始まった市の十年間の計画である小金井市第四次基本構想の目指すべき将来像は、みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市である。まちづくりの進め方は参加と協働である。そういった意味においても、今回の貫井北町の取り組みについては今後の公共施設建設の一つのモデルになると考え、期待もしている。一方で、我々を取り巻く環境も大変厳しいものがある。リーマンショック後の世界的不況のなか、3・11東日本大震災は今も災害が続き、経済にとどまらずこれからの我々の生き方や考え方も見直される大きなことであった。

天野生涯学習部長 これから作業を進めるにあたっては、そのようなことも踏まえ、皆さんと一緒に取り組んで参りたい。

大関公民館長 最後に、今回から市の建築課の担当職員が事務局として同席させていただく。本日は3名出席している。

— 坂本営繕課長、池田副主査、黒田主事 自己紹介 —

会議開始にあたって

大関公民館長 お手元に資料1から資料4を配布してあるので確認をお願いしたい。

— 配布資料の確認 —

大関公民館長 今回は委員長が欠席のため、副委員長に進行役をお願いしたい。

1. 実施設計に係る今後の検討課題について

浅野副委員長 渡辺委員長が欠席のため浅野が進行を務めさせていただく。お手元の式次第にそって進めさせていただく。

まず実施設計に係る今後の検討課題について前川建築設計事務所の方からお願いしたい。

前川・田中 皆さんのお手元には基本設計説明書の概要版が届いていると思うが、この概要版を作るにあたって、この他に図面をおこして検討している。その基本設計図について簡単に紹介する。

— 映像による基本設計図の説明 —

意匠／構造／電気設備／機械設備／外構／サイン

前川・田中 実施設計では、基本設計で検討してきた事項をより具体的に、予算を踏まえて図面化していく。この先建設会社が図面をみて、見積りが出来るよう細かなところまで図面をつめていく必要がある。

それでは実施設計の図面がどのようなものなのか、以前当社で設計監理を行った、国立市内の私立小学校の事例をとりあげて説明したい。

— 映像による実施設計図（事例）の説明 —

意匠／構造／電気設備／機械設備

前川・田中 こういった図面を作成するにあたり、検討委員会や市の方でいつまでに、どのような内容について決定しなければならないかを示したものが実施設計工程表（案）である。

— 実施設計工程表（案）の説明 —

- ・実施設計期間：平成23年6月から平成24年7月
- ・実質的な設計は平成24年3月まで行い、その後4月に確認申請の手続きを開始予定
- ・検討委員会を6回程度開催予定

前川・田中 このなかで市（発注者）が決めていかなければならない項目とし

て

- ・市民検討委員会における協議内容の選定（設計事務所と共同）
- ・本体工事と別途工事の区分（予算面 他）
- ・運営管理に関する方針

が考えられる。

設計事務所の役割として

- ・基本設計の確認（与条件の整理 他）
- ・実施設計図面の作成と工事費の積み上げ
- ・確認申請の手続き

が挙げられる。

検討委員会では細かい図面を描くための方針、基本設計の際に皆さんと話し合ってきた各部屋の使い勝手等について、予算的な縛りがあるなかでより具体的な要望や意見をお聞きしたい。

次回以降は基本事項の確認として

- ・各室の利用方法、使い勝手について
- ・各室の仕様、仕上げについて
- ・付帯設備とそれに伴う電気、空調、衛生設備について
- ・外構について（緑化面積等法的な規制も伴う）
- ・家具やサイン表示について
- ・環境への配慮について

以上のような内容について10月くらいまでに決定して、11月以降は図面の作成に移っていきたい。

浅野副委員長

第4回目の検討委員会くらいまでに使い勝手や要望を決定するという流れからすると、本日とあと3回くらいで使い勝手等の基本事項を決定しなければならないことになる。

これまでの説明について何かご意見はないか。

松尾委員

基本設計の説明について、手元に届いているのが概要版だけで、よく分からないので基本設計書を送っていただきたかったということが一点と、基本設計書を見せてもらったが、日本語表現があやふやな箇所が何箇所か見受けられる。具体的には述語に対する主語がなかったり、読んでいくうちに文脈が変わってしまったりしているので表現を注意していただきたい。

浅野副委員長

その点に関しては先程館長から、3月の検討委員会が開催できなかったのも、概要版をお送りすることで確認に変えるというお話があったが、それでは不十分でもう少し全体を見たかったという意見が松尾委員から出ました。

他の方でこの件についてご意見はないか。

大関公民館長

本日、基本設計書は、委員の方のご希望があればご覧いただけるようご用意はしてあるので、今ご配付してお見せすることは出来る。後ほど回収させていただきますが。

松尾委員

これについて話していると、今回の議題が消化出来ないのも後ほど構わない。これから実施設計をどうするかという大事なところ

なので、そちらに時間を使いたい。

浅野副委員長

議論のために資料が必要なので、後で配布してくださいということですね。後ほど事務局に基本設計説明書を各委員に配布していただきます。

2. 図書館のゾーニングについて

浅野副委員長

色々な問題が残されていると思うが、3回くらいで決めていかなければならないので、早速本日の議題にも挙がっている図書館のゾーニングについて前川建築設計事務所から説明をお願いしたい。

前川・橋本

基本設計の段階でA案とB案の二つについて最終的な絞込みが出来なかったもので、そのあたりから基本的な方針を決定していきたい。

本日は模型も持ってきているので、それも眺めながら色々なご意見をいただければと考えている。

前川・田中

本日お配りした図面でA案・B案とあるものは概要版と全く同じもので、その他にB-2案としたものと、参考事例として小金井市の緑分館の平面図をおつけした。これらは比較しやすいようにすべて同じ縮尺にしている。

本日のこの会を開くにあたり、市と事前協議を行った。

そもそもどうしてA案に対してB案が生まれたかということ、児童コーナーとブラウジングコーナーが隣り合わせでは落ち着かないのではないかというご意見があったこと、児童コーナーを充実させたいという要望から当初予定した蔵書数1.3万冊から1.8万冊に変更した点、更にボランティアの方々が作業をするスペースを確保したいという要望から事務室内に多目的室を設けたものがB案となっている。

そして、先般の事前協議のなかで図書館から市としては基本的にはB案の方向で進めていきたい、つまり児童コーナーを大きくしていく方向で進めたいとの話をいただいた。ただ、執務スペースの状況からして、ボランティアのための多目的室というものを個室として設けることはしないという話も併せていただいた。それをB案の延長と捉え、今回B-2案として提示している。

そこで問題になるのが一般書架と児童書架のバランスと事務室の広さである。基本設計の段階から、この事務室が広すぎるのではないかとご意見もいただいているが、他の館と比べてどうなのかを知っていただくために緑分館の図面をお付けした。

— B-2案と緑分館の比較説明 —

前川・田中

貫井北町の図書館部分が約700㎡に対し、緑分館は約270㎡となっている。蔵書数は、貫井北町が開架と閉架を合せて6万冊を予定しており、緑分館も約6万冊が収められている。ただ、貫井北町は一段あたり35冊で算出しているが、緑分館はかなり押し込まれ状況にある。開架書庫の面積で言うと貫井北町の約590㎡に対する緑分館が約200㎡なので、三倍近い面積となっている。事務

室に関してのみ言えば、貫井北町の約110㎡に対して緑分館が約70㎡で40㎡程度の差である。

現状、緑分館の事務室内には職員用の机が3人分と作業台、壁際にプリンターが置かれかなり手狭な印象をうけた。そこと比較しても貫井北町がそれ程広くはないことを踏まえ、ボランティアの部屋を区切ってつくることはしないということになった。模型をご覧になって広さを実感していただきたい。

前川・橋本

ポイントは、貫井北町の業務が本館とは違い、緑分館と同じように行われるのかを見極めることが一点と、一般書架を削ってでも児童コーナーを充実させるのかどうかということである。

浅野副委員長

前川事務所から提案があった。図書館の懸案部分については、市の方針というか今回の提案として、児童書架を増やす、ボランティアの部屋は設けないということだが、これについてご意見をお聞かせください。

前川・橋本

ボランティアの部屋をつくらないというのではなく、個室として仕切ってしまうのではなく、運用によってはそういったスペースとしても使えるような設えとする。B案ではその部分を壁で仕切っているが、B-2案では壁で仕切らずに作業スペースの一部としても使えるようなことで考えている。

前川・田中

基本的には執務スペースとして使いたいとの要望は図書館から出ている。

浅野副委員長

ボランティア室としてはつくらないが、臨機応変に使えるようなスペースを残しておくということだと思う。

前川・田中

将来的にBDSや予約コーナー等をどうするかによっても執務スペースは大きく変わってくると思われるが、現時点ではそれらを採用するしないの決定は出来ないとの話もいただいている。

杉村主査

これまでの説明で図書館の主旨と食い違っているところはないか
今ご説明のあった通り、基本的には執務室として使わせていただきたい考えでいる。開館日や開館時間の延長等も検討していることから職員数が多くなる可能性もある。現在休館日には作業スペースだけでは足りずにフロアの方にまで出て作業をしている状況もあり、今後もし開館日が増えることでフロアでの作業が出来なくなるようなことになれば、執務室の方に十分なスペースが必要になる。

平井委員

児童書を増やすことは非常にうれしく思うが、今の説明に補足し
児童書架は東分館で2万冊、緑分館で2.5万冊あるのに対し、貫井北町が1.3万冊とあったので、それでは非常に少なく地域館としてどうなのかと思い、図書館とも話し合っただけで東や緑よりは若干少ないが増やす方向に進んだことはよかった。

作業室の方だが、私たちは読み聞かせ等を行う際にどういった本にするか、誰がどのように読むのかを実際に本を読みながら検討する場所として必要である。

本館は2階が児童、1階が一般になっているので何とかなるが、

緑では他の本を読んでいる方の迷惑になってしまってとても出来ない。そういった作業が出来る部屋がほしいのだが、私達だけで独占するのではなく、職員の方には迷惑をかけるかもしれないが、作業室の中をお借り出来ればそれでも構わない。緑で図書館と打合せする際も奥に入れていただいたこともあるので、貫井もこの部分にそういうスペースがとればそれで構わない。とにかく図書館に来られている方の迷惑にならないようにしたい。

浅野副委員長

この点について図書館のご意見は如何か。仕切りを設けずに色々な用途に使えるスペースを設計事務所は提案していますが。

杉村主査

基本的には図書館の執務室であるが、空いている時にはお使いいただけるように我々も考えている。ただ、多目的室と名前をつけることで貸し室のように思われてしまっても困るので、基本図書館の執務室であるが、空いている時にはご利用いただけるということでご了承いただきたい。

松尾委員

図書館の考え方がぶれてきているのが前から問題になっている。例えば基本設計概要書でBDSや自動貸出機、予約受取コーナーは将来導入することを予定して…と「将来」という言葉が入ってしまったことで、前回も申し上げたのだが、職員の動線なども変わってきてしまった。それと同様に多目的室についても基本設計の段階では市民参加の作業室として謳ってあったものが、今日出てきたものは消えてしまっている。どこでどう消えたか分からないが、田中館長の3月議会での報告を見ると、市民検討委員会の意見は聞くが、文庫団体との協議も行って、市民の意見も聞くんですとある。先程の部長のお話でも、まちづくりは市民の参加と協働でやっていくとおっしゃっていた。この市民検討委員会と図書館と文庫団体の市民、それから前川事務所さんもいらっしゃるが、どこでどう決まったのか、時間が経過するたびに変わってしまうのは問題だと思うので、ここだけでB案かB-2案か決めるのは非常に難しい。私が思うにはその他にもブックポストの位置がここでいいのか、予約取り置き室が当面使わないとなると、そのうちに倉庫になってしまうのではないかと不安に思っている。そこで提案したいのは、前回の委員長の発言を覚えているのだが、図書館のゾーンについては色々なご意見があるから小委員会をつくって検討したらどうかという発言をされている。それを受ければ、関係する市民の協力も得て、検討委員会だけでなく市民の方が入り、図書館の方が入り、前川事務所の方が入ってブレインストーミングをやってはどうでしょうか。一度みんなが手弁当でも集まって決めた方が早いのではないか。ここで決めてしまって、市民の方から基本設計に載っている多目的室がなくなったのか聞かれたときにどう説明するのかということにもなるので、一度平場でやったらどうでしょうか。

平井委員

今の図書館の方のお答えと前川事務所の方のお答えがちょっと違っていたのですが、前川事務所の方は扉がない多目的室とおっしゃ

ったが、図書館の方は事務室だとはっきりおっしゃった。実は、以前図書館長がご病気から復帰された後に、一回我々市民と図書館でお話した時に、8名の職員を置くと言われたけれど、8名も置く状況ではないだろうし、或いは市民の協力を得て一緒にやっという姿勢がないのではないかと不安に感じた。多目的室がなくなることで市民が参加出来ない状況にもなりうると思う。宜しくお願ひしたい。

浅野副委員長

今のご提案は、基本設計で決まっているこの建物の形というか部屋の形を変えないで、中の使い勝手について議論して決めるということか。図書館事務室の範囲の中で考えて宜しいか。

平井委員

市民が使える多目的室があるというのがB案だったので、その方向ですすめてほしい。

浅野副委員長

再度確認するが、建物の形や部屋の形は変わらないが、この中の使い勝手を更に検討したいということか。

松尾委員

先程言ったブックポストの位置についても、これでいいのかというのがあるが、そこまで手をつけないのか。

浅野副委員長

ポストの位置を変えるぐらいは問題ないと思う。

前川・橋本

ここにあるパイプスペースはこの建物の設備的な中枢となるが、これが多少移動することは可能である。ただ、今議論すべきは図書館の事務室の大きさがこれくらいで、その中で何人が働き、どういう運用がされ、しかし検討委員会の中では多目的室な要素も取り入れてほしいとの話もある。それについては図書館側も考えているという話なので、それさえ約束できれば、あとは部屋の間仕切りをどうするか、パーティションで仕切ったり、本棚で仕切ることも出来る。ただ、もっと肝心なのはここでどのような作業がなされるのか、カウンターとの関係がどうなのか、そういったものがまだ見えてきていない。このスペースの中に多目的室の要素もあるということ踏まえて、もっと詰める必要がある。それと同時に、本の流れや人の流れも分かり、図書館業務をよく知っている方だけではなく、業務のことは分からないが利用者としてこういう図書館の風景にしてほしいとか、運営とは別の立場から色々な意見をいただきたい。そういった意味では委員長がお話しになった方法も一つあるかと思う。ここでは図書館としての方向性をどのように組み立てていくかを皆さんで検討してほしい。

浅野副委員長

今の話は重要なことだと思う。図書館ということで話題に出ているが、これからいろいろなところでそういう問題がでてこようかと思う。その時、そこに係る専門の方、或いはそこに深い思い入れをもって運営に関わりたいと思っという方の提案という一般利用者の発想とのせめぎ合いというか、今後限られた面積のなかで決めていかなければならないことがたくさんあるので、きっちり議論するようにとの設計事務所からの意見であったと思う。皆さんのご意見を伺いたい。

桂 委 員

最初話に出て、その後出てこなくなってしまった児童図書について、A案とB案で増やした方でやっていただきたいとの意見が出されて、それには繰り返さないが二つの理由が挙げられていた。

私の場合は単純な考えであるが、本当に地域や社会のニーズとしてシニアやこの地域の人たちの大人向けの蔵書を増やす方がよいのか、或いは児童図書を増やす方がよいのか、そのところはどのような考えにたってお決めになったのか、そもそも児童図書を増やすと決まったんでしたでしょうか。児童は学校の方にも図書室があり児童館にもあるが、私たちのような地域に住むシニアにはここしかない。今活動されていらっしゃる方は必要だと思うが、ニーズとしてどのようにお考えになっているのかは確認しておきたい。

福 島 委 員

私も桂委員の意見に賛成で、そもそも少子高齢化の時代にどうして児童書を増やしていくのかということをもう少しはっきりさせなければならないのではないかと。どこの館に何万冊あるとかいうのではなく、児童の利用状況やシニアの利用状況を見て検討してほしい。安心してお子さんを産んでほしいということで児童図書を増やすということは賛成であるが、まずは利用状況を確認して、どうしても児童書を増やす必要があると分かった方がよいと思う。児童コーナーとブラウジングコーナーを離すのはよいと思う。

もう一つ気になったのが、先程事務室に8名置かれるという話が出ていたが、多い少ないをこの場で話すものでもないように思う。

もし置いていただけるのであれば、それに合せた運用をすればよいと思う。

藤 井 委 員

BDSは北町センターのオープンと同時にこのシステムをスタートする予定なのか。松尾委員はどのように受け取られましたか。

松 尾 委 員

基本設計では「将来」とある。

藤 井 委 員

そういうことなので、オープンの時にここのBDSのところは具体的にどのようなイメージをしたらよいのか。ある意味将来的にこれを使うのでスペースをとっておこうというような発想で進行していると考えれば普通にいいと思うが。オープンした時に一般の方が来られても何もないというイメージでしょうか。

前 川 ・ 橋 本

藤 井 委 員

そうなる。

ここで議論している我々は将来的に使うからこうなっているんだと理解できるが、99.999パーセントくらいの市民の方々は、ここは一体何だろうという疑問が出るのではないかと思う。将来的というのは難しく、半年後でも将来的だし2年3年後でも将来的であるので、このあたりはある程度時期を決めてしまわないと、ここが何もないスペースで数ヶ月或いは数年おかれると図書館としてのイメージダウンになるのではないかと思う。

もう一点、この前の時にも議論があったが、VHSテープの数が千何百本とあるが、この数字の根拠について考えられるのが、小金井市民の家庭にまだVHSのデッキをお持ちの方がかなりいらっしゃる

やるので、これくらい必要なのではないかという発想もあるだろうし、市の備品のなかにこれくらいの数があるのか。

前川・田中

その点についてはこの場で回答できる。基本設計の際にも一度説明したが、VHSについては市の方からの要望ではなく、我々からの提案で、仮にVHSであればこれだけの数が置いて、DVDであればこの程度置けるという目安として示している。

前川・橋本

BDSのもの自体は巾60センチくらいで高さが1.5メートルくらいのパネル状のものが3枚くらい店の入口によく置かれていると思う。パネルの間を人が通過すると、貸し出しの手続きをしていない本を持っている場合にブザーが鳴って盗難防止になるというもの。よって、BDSを設けるということは本に対しての安全対策をすると同時に事務室への配管をしておく必要があるので、将来対応として配管を床に埋設しておけば、あとは通線をしてシステムを入れるだけでよい。そういう意味でハード的な面とソフト的な面の両方ある。また、VHSについても一つの資料として保管している図書館もある。小金井には本館と分館があるので、連携を保ちながら貫井北町をどのような図書館にしようか、図書館のあり方の理念みたいなものがあたまにあって、それで役割分担をしてこの図書館にはこういった役割を持たせて地域に貢献させようというような視点をお話いただいたなかで、実は運営とかボリュームは見えてくる。今後の問題として、そのあたりを抜きにして市民協働でやるにしても、この図書館はこういう意味合いを持って皆さんに提供するんですというところの議論をして、意見を出していただき、それに対応したハードを揃えればよい。

浅野副委員長

実施設計側からの要望でしたが、先程の児童図書と一般図書について児童図書を多くすることがニーズではないのではないかという意見も出るなかで、図書館側がそういったニーズをつかんでいるのかという話があり、今の一連の話で将来構想も含め図書館からのご意見は如何か。

杉村主査

最初に設計事務所から、図書館としてはB案で進めてほしいというお話がありましたが、図書館側としてはB案で了解されたということなので、それまで児童書の方を増やしてほしいという要望がある一方、こちらの会議では一般書も減らしては駄目だという話が出ていたのかどうか分からないが、図書館の方には児童書を増やしてほしいとの要望しか届いていなかったもので、それであれば基本的にはB案の方でよいでしょうということでお話した。こちらでご検討いただいて、ご意見をいただきたい。

前川・田中

私共の方で勘違いをしているとまずいので確認だが、ブラウジングコーナーを児童コーナーから離すということは了承したが、児童図書を増やすことについてはまだ未定であるということか。

杉村主査

未定というか、児童図書を増やしてほしいという要望は図書館に届いていたので。

前川・橋本

先程、桂委員からお話があったように、高齢化社会に向けてシニア層の図書館利用が増えてきている。本の蔵書数の問題はあるが、如何にシニア層にとって居心地がよいブラウジング等で一日を過ごせるかという環境問題も大きい。シニア層にとって居心地がよい図書館とは何かということが真剣に討論され増えてきている。本の蔵書数だけが利用者の増減に関わるのではないので、シニア層がゆったりくつろげる空間というものが非常に重要だと感じている。

蔵書数に地域性が出ることも一つの傾向かもしれないが、先程桂委員や福島委員がおっしゃったように、小金井の図書館の利用状況はどういった年齢層がどういった本を借りて、どのように本が流れているかすぐに分かるので、そういう数値を基に北町の特徴を決めていくのも一つの方法だと思う。折角意見として出ているので、そういうものを積み重ねていかれたらどうか。

松尾委員

今、ブラウジングコーナーの話が出ていて、やはりこれからは高齢者サービスは重要で、そういう視点からするとB案でもブラウジングコーナーの椅子、ゆったりと座って新聞や雑誌が読める椅子の数が少ないと思う。もっと増やしてもらいたい。このことについても議論をしたい。北町も定年で仕事を離れた方がたくさん来られると思うのでブラウジングコーナーももっと工夫が必要なのではないかと思う。

平井委員

ブラウジングコーナーを端に移動してゆっくりゆったりしていただくというのは非常によいと思うが、本日お配りした見学会のお知らせにある日野の図書館はものすごくゆったりしたところで読めるようになっているので参考になると思う。地域館で上が公民館、下が図書館で新しい建物なので参考になると思う。7月1日に見学を計画したのでよろしく。

前川・橋本

図書館の中でのブラウジングというだけでなく、居心地のよいという意味からすると、折角公民館と一緒にあって、フリースペースもあるのでそういったところも有効に使っていただけたらと思う。この限られた図書館の面積のなかで蔵書も増やし、且つブラウジングも増やし、且つ児童コーナーも増やしということになるとどこかがきつくなるので、上のフリースペースに読むコーナーを作ればよいのではないかと、そういう多角的な発想も必要ではないかと思う。

ただ、図書館の場合にはまずよい運営を行わなければよいサービスを提供できないことは分かりきっていることで、よいサービスを提供するには職員にとって働きやすい環境を如何につくるかということに尽きる。余裕がある図書館運営が出来ることが、多角的にもよい本を選ぶことも出来てよいサービスも受けられ、心地よい空間をつくる事が出来ると思っている。

浅野副委員長

時間も迫ってきたので、図書館についての要望等を挙げてほしい。今日この時点でどちらの方向にということを決める状況ではないと思うので、今日のお話を設計側で受け止めていただき、次回7月に

整理したものを提案していただきたい。運営が決まらなければそれは決められないとか、ここまでは決めてよいのではないかといったことを整理していただけるとよい。ここで決めないと設計が進まないということがあったらお願いしたい。

松尾委員

渡辺委員長が小委員会をもったらどうですかとおっしゃっていたり、市民参加ということも言われているので、第2回の7月24日を目処にブレインストーミングをして、こうだというものを持ち寄れるように、7月24日までに1回になるか2回になるか分からないがやったらどうかという提案だが如何か。出来ないものか。

浅野副委員長

メンバーはどういった方をお考えになっているのか。

松尾委員

検討委員のメンバーの方、図書館、前川事務所、住民の方、文庫関係の方くらいか。

浅野副委員長

それは意見を聞くということか。

松尾委員

ブレインストーミングして、ああだこうだとし合って、そのなかで集約をして、図書館の専門家も設計の専門家もいる訳だから、アドバイスを受けながら図書館のゾーニングについてはこうですというものを次回までにやって、それが決まればあとはさあっと流れていくと思う。決まらないと2回、3回、4回と同じことを繰り返すことにもなりかねない。平場で出来ないものか。

浅野副委員長

この問題は一番最初に言ったように、他のところ、例えば公民館でも起こりうることだと思う。意見を広く集める、聞くというのは機会はたくさんつくればよいと思うが、組織のなかにそういった小さな分科会をつくっていくと、意見は拡大するが一体どう決めるのか、どう決定するのが難しくなるのではないか。

事務局としては今の提案についてどうか。場所の問題等もあるのではないか。

天野生涯学習部長

参加したばかりでまだ分からない部分もあるが、前川事務所の方はこのような話は初めて聞かれたのか。

前川・橋本

ブレインストーミングの話は初めて聞いた。

天野生涯学習部長

市民検討委員会としては、そういったことは想定していなかったと思う。我々の方も予算編成の段階で、市民検討委員会の会議の持ち方としてそういったことを予定していれば、それなりの予算を組むべきであったし、このような急な話だと対応が難しい。松尾委員のおっしゃるように市民の方々から多くの意見を吸い上げる姿勢は大事だと思うが、基本的にはこの市民検討委員会で多くの意見を取りあげて議論していただきたい。今回は傍聴の方がお二人いらっしゃっているが、開かれた検討委員会という姿勢をこれまでもとってきているので、決められたスケジュールの中で議論していただきたい。

前川・田中

いずれにしても、例えばBDSの将来対応にしろ予約受取コーナーの有無にしろ、市の事情から現時点で答えられないこともあると思うので、実施設計の期間のなかで答えられるものと答えられない

ものがどういったものなのかをこちらにはつきり伝えてほしい。予約受取コーナーも仮に壁で囲っているが、万が一受取コーナーが必要なくなった時には倉庫になってしまうので、将来的に予定がたたないのであれば空けておいて他の用途に使うという選択肢もある。分からないものは分からないといった情報をいただきたい。

浅野副委員長

出来ることと出来ないこと、決まっていることと決まっていないことをはつきりさせながら進めていかなければならないと思う。

松尾委員

ビジネスライクでいくか、手弁当でボランティアでやるか、とりあえずよいものをつくろうという意気込みでブレインストーミングをしてはどうか。ビジネスライクでいくとなるとブレインストーミングは出来ない訳で、どちらにするのか判断してほしい。私はこの機会を逃してしまうと出来てしまうと変えられないので、今だから出来ることは今やっておいた方がよいと思う。

浅野副委員長

何度も言うが、図書館だけでなく公民館でも同じような話は考えられるので、その都度ブレインストーミングとなるとかなりの回数になる。それぞれの委員が持っておられる色々な情報や自分のつながりや所属する会などの意見をまとめてもらい、ここで発言していただいたらどうか。

松尾委員
雫委員

それでまとめればよいが。

先程から色々な意見を伺っているが、多目的室があるのかいないのか、正直言って図書館の裏方のことは分からないが、図書館は事務室として必要だとおっしゃっているのだから、それ以外は2階を使うとか工夫したらよいのではないか。先程から副委員長が言われているように設計変更しないで済むのかどうか、とりあえず設計変更しないでやって、後から考えればよいのではないか。私個人としては多目的室は必要ないと思っている。

委員会をつくろうという話について、委員会をどんどんつくったらどの委員会の意見もかみ合わなくなってしまう、或いは機能しなくなってしまう恐れがあると思う。我々は検討委員として出てきている以上、ある程度責任をもってこれは必要である必要でないを決める、この提言が生きるかどうかは別問題だと思うが、我々13名の意見をまとめていくことが使命だと考えているので、あえて言うとなれば分散するようなかたちの委員会は必要ないと思う。

中村委員

今、色々な意見を承ったが、やはりこの検討委員会が最終意思決定機関であるので、ブレインストーミングで意見をするという案としてはよいが、例えば別にブレインストーミングで市民参加型でやって出てきた結果が、我々検討委員会が出した結果と違っていた場合には齟齬をきたす恐れもある。そういった意味では、副委員長や市当局がおっしゃったご意見が妥当かと思う。原則はこの場で最終決定をするというのが基本だと思う。

三島委員

話を聞いていて、多目的室はあえてこういうふうにしなければならないのか、区切らなくても使えるのではないか。ここで結論を出

して、検討委員会の考えはこうだというのを示していかないと、まとまるものもまとまらなくなってしまうと思う。

ブラウジングコーナーにしても、公民館部分もうまく利用できるような全体的なところを考えて決めていくような、或いはこういう使い方もありますと提案していく立場だと思う。この検討委員会で一つの結論を出していくようにしたいと思っている。

浅野副委員長

この市民検討委員会が最終決定機関として、ここで議論して決めていく。それについては個々の委員がそれぞれに、それぞれのところで意見を聴取したり適宜やっていただくことになろうかと思うが、それで宜しいか。

— 賛成（拍手）多数 —

浅野副委員長

今日の図書館に関する要望等については、出来ること出来ないこと、スケジュール等を考えていただき、今日の話を整理した提案なりが設計側から出てくる。まだこの点が決まっていないから、手をつけられないとか、こういう問題があるということをお次回に提案して

いただくことになる。

松尾委員

確認だが、多目的室の件、ブックポスト、予約受取室、BDS、ブラウジングコーナー、それからOPAC自動貸出コーナーがあるが、自動貸出機を置かないのでどうなるのか、もう一つはAV資料コーナーでVHSが1160本とあり大幅に縮小できるのではない

か。ブラウジングコーナーについてはもっとゆったり座れるソファを増やしたらどうか。そのあたりをご検討いただきたい。

浅野副委員長

その件について検討をお願いしたい。

前川・橋本

重要な話なので検討する。

3.次回以降の日程について

山崎庶務係長

今後の市民検討委員会の開催日程についてだが、日程案を委員の皆さんにご案内後、委員長、副委員長のご都合等諸事情が入り、選択肢がせばまり、第2回目は7月24日（日）、第3回目は9月8日（木）のみとなったので、この日程にて開催をお願いしたい。

第4回目以降については、前川建築設計事務所のご意見を伺い、作業内容等の進捗状況により、必要な間隔をとる時期が生じてくるかと思うので、その辺の事情等を考慮した案をご提案いただき、委員の皆さんで決定していただきたい。

前川・田中

実施設計の作業を進めるうえでは、4回目は、10月6日（木）がありがたい。

山崎庶務係長

4回目は10月6日（木）開催でよろしいか。

（承認）

開催時間は、前回と同様で、日曜日開催の場合は、午前10時から、木曜日開催の場合は午後7時からでよろしいか。

(承認)

山崎庶務係長
前川・橋本
山崎庶務係長

第5回目については4日候補があるが。

全体の進捗状況を見て、9月頃にご提案したい。

それでは、第5回の開催日は、今後の検討事項の進捗状況を見て、9月頃決めるということで、委員の皆さまには、お忙しい折恐縮ですが、候補の日程で予定しておいていただきたい。

そういった意味では10月6日が一つの山場になる。

9月8日は欠席します。

以上で第1回の市民検討委員会を終了する。

本日は模型を持ってきているので、是非見ていただきたい。

— 以降、前川・田中による模型の説明 —

浅野副委員長
松尾委員
浅野副委員長
前川・橋本

(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設実施設計
市民検討委員会 (第1回) 次第

日 時 : 平成23年6月26日 (日)
午前10時～
場 所 : 市役所第二庁舎8階
801会議室

- 1 実施設計に係る今後の検討課題について
- 2 図書館のゾーニングについて
- 3 今後の開催日程について

4 配付資料

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 実施設計工程表 (案) | …実施設計検討委員会資料 1 |
| (2) 図書館平面図 (A案・B案) | …実施設計検討委員会資料 2 |
| (3) 図書館平面図 (B-2案) | …実施設計検討委員会資料 3 |
| (4) 図書館緑分室平面図 | …実施設計検討委員会資料 4 |

(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設実施設計工程表(案)

前川建築設計事務所

